

令和8年4月

各位

I Cキャッシュカードにおける生体認証機能の取扱終了について

いつも兵庫県信用組合をご利用いただきありがとうございます。

当組合では、I Cキャッシュカードの「生体認証機能」について、昨今の利用状況等を鑑み、取扱いを終了させていただくこととなりました。

今後とも、お客さまに満足いただけますよう、より一層サービスの向上に努めてまいりますので、引き続きお引立て賜りますようお願い申し上げます。

1. 内容

終了時期	終了内容
令和8年4月以降	店頭窓口におけるI Cキャッシュカードへの生体認証情報の新規登録（再登録を含みます）
令和8年7月以降	生体認証機能を利用したATMでのお取引※

※ 令和8年7月以降、生体情報の読取機能を搭載しないATMへ順次入替となります。

2. 留意事項

お申出によるカード振込限度額の引上額によっては、生体認証機能の取扱終了後、自動的に引下げとなる場合がございますのでご注意ください。

また、生体認証機能以外のATM利用限度額を少額に設定されている場合、お取引（支払・振込）に支障が出るおそれがございますのでご注意ください。

なお、ご利用中の生体認証機能付カードは、取扱終了後も生体認証機能のないI Cキャッシュカードとして引き続きご利用可能です。

本件に関するご質問、各種お手続きにつきましては、お取引店の窓口までお問合せください。

